

令和 7 年（2025 年）1 月 27 日付札幌市告示第 322 号、第 323 号、第 324 号、第 325 号、第 327 号、第 328 号、第 329 号、第 330 号の内容に係る訂正について、下記のとおり告示する。

令和 7 年 1 月 28 日

札幌市長 秋元 克広

記

1 調達件名

- (1) 札幌市立保育園清掃等業務＜Aブロック＞
- (2) 札幌市立保育園清掃等業務＜Bブロック＞
- (3) 札幌市立保育園清掃等業務＜Cブロック＞
- (4) 札幌市立保育園清掃等業務＜Dブロック＞
- (5) 札幌市立保育園清掃等業務＜Eブロック＞
- (6) 札幌市立保育園清掃等業務＜Fブロック＞
- (7) 札幌市立保育園清掃等業務＜Gブロック＞
- (8) 札幌市立保育園清掃等業務＜Hブロック＞

2 訂正する内容

入札説明書別記 3 「建物清掃警備等業務における最低制限価格等の算定」に記載の最低制限価格等の算定方法のうち、直接人件費及び業務管理費のうち法定福利費相当額の率を以下のとおり訂正する。

訂正前：直接人件費の 90%

業務管理費のうち法定福利費相当額の 90%

訂正後：直接人件費の 92%

業務管理費のうち法定福利費相当額の 92%

3 契約担当部局

〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館3F

札幌市子ども未来局子育て支援部子育て支援課 電話 011-211-2988